

保育を取り巻く課題について

1 就学前児童数の減少と今後の保育需要の見通し

これまで民間保育所等の整備を進めたことにより、令和 2 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 2 人となり、待機児童は近く解消されるものと見込まれています。

また、出生数の減少により、就学前児童数は年々減少しており、0 歳～5 歳児の受け皿である保育所では 3 歳～5 歳児の定員を充足させることが困難な施設が出始めています。将来的に就学前児童数が更に減少することにより、保育需要の減少が見込まれることから、これまで積極的に整備を進めた民間保育所の体制を維持しつつ、市全体で適切な定員設定となるよう対応を図る必要があります。

2 施設の老朽化と財政的課題

公立保育所は本市の人口増加に合わせて整備されてきました。昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備された保育所については、これまでに耐震補強工事や改築により必要な改修が完了しているものの、一部の施設では特に老朽化が進行しており、子どもの健やかな発達を支える環境を整えるためにも、財政状況も踏まえ、公立保育所の今後の方向性を定める必要があります。

3 保育の質の確保

保育の需要は、女性の就労率の上昇や国の政策動向と相まって近年大きく伸びており、民間活力を活用しながら、公民で地域の保育を支えています。

本市においては、認定こども園や地域型保育事業など、様々な保育サービスが提供される中、民間保育所が保育の担い手としての大きな役割を果たしており、これまでの急速な量的拡大に伴い、改めて公民で保育の質の確保に向けて取り組む必要があります。

4 支援を必要とする家庭への対応

公立保育所は、入所児童とその保護者だけでなく、地域の子育て支援にも積極的に取り組んできました。また、令和 2 年 4 月 1 日時点における認可保育所での統合保育の実施状況をみると、公立保育所で 107 人であるのに対し、民間保育所では 9 人となっています。更に、近年、発達の遅れ、生活困窮家庭の子ども、虐待が疑われる子どもなど、特別な配慮を必要とするケースについて対応が多様化しており、関係機関等と連携した適切な対応が求められています。